

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し
一號 貨幣五厘〇一箇月 前金五拾錢〇三箇月 前金壹圓四拾五錢〇六箇月 前金五拾錢〇三箇月 前年 前金五圓六拾錢〇月曜日休刊(此他大祭祝日年始年未等一切休刊セズ)

時事新報遞送料

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 一 日本國內並に朝鮮京城、仁川、釜山、元山津 | 一箇月 金拾三錢 |
| 二 南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國 | 一箇月 金六拾錢 |
| 三 北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸島 | 一箇月 金六拾五錢 |
| 四 香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸島、濠洲 | 一箇月 金三拾五錢 |
| 五 露領浦潮斯德、清國諸港 | 一箇月 金三拾五錢 |

時事新報廣告料(附録)

一行五號字廿四字當	一日限
二付十三錢	一日以上
十一錢	七日以上

時事新報廣告料(附録)

一 行 二付十三錢	一日以上
十一錢	七日以上

時事新報廣告料(附録)

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるみを寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せども雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社による報道は達する事と信される方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんふとを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せ又被本社に保存せす

鐵道營業は甚だ易

毎度本紙上に述べたる如く我國の鐵道は營業の方法甚

だ不完全なるを以て乗客荷主に迷惑を感じしむるほど少くならず是れが爲め十數年來折角に造り上げたる千

何百里の鐵路も充分に効能を表はすほど能はずして徒に「文明世界の道路」たる名稱を空ふするの觀あるるそ

遺憾なれども我國鐵道の起源は僅々二十年前に在りて

業者は何れも實際の經驗に乏しき者のみなれば其執務に多少の困難を免かれざるは固より當に然る可き所成れば其上は手を傾けて唯運賃の集り来るを受取

れども左ればとく其當局の人々が聊か事務の性質を了解して今少しく自家の利害の在る所を察するに敏なるには決して公衆に向て今日の如き法外なる不都合を行ひながら依然たる筈はなかる可しと我輩の信する所なり世の中には鐵道汽車を以て恰も渡船若しくば橋梁と同様のものと如くに見做し既に交通の準備さへ

なるものに非ず今其鐵道處理不可き事項と舉れば鐵道の保存、運賃の計算、汽車の速力、發車の度數等より客車の修理整備、切符の印刷、その賣方の工風、駕長等夫

時事新報

時事新報

官報

官報

内務省訓令第十七號

北海道廳

府縣(沖縄縣ナ除ク)

官國幣社ヨリ裏申ノ儀ハ明治二十年當省訓令第十八號ノ旨モ候處自今官司權宮司旅行ノ儀ハ其事故並日數地名等ナ明記シ地方屬ナ經テ當省へ申請セシムヘシ

但父母病氣危篤ニヨリ難聞事情ノモノハ地方廳限リ

許可シ其官報告スヘシ

明治二十六年九月二十七日

東京府知事富田鐵之助

東京府令第四十九號

東京市内ニ於テ建築ナ所有シ其所有者建物所在ノ區内

ニ居住セサルモノハ該區ニ納稅代理人ナ定メ區役所へ届出ヘシ

明治二十六年九月二十七日

東京府知事富田鐵之助

東京府令第五十號

明治二十六年(四月)東京府令第二十五號小學校教員職

習科規程第十一條但書ナ削除シ同條次ヘ左ノ一條ナ加

ヘ第十二條ナ第十三條ト改ム

明治二十六年九月二十七日

東京府知事富田鐵之助

工事入札請負規則中市會ノ決議ヲ左ノ通改正ス

明治二十六年九月二十七日

東京市參事會

工事入札請負規則

第一條 工事請負人入札人ハ不競業ヲ有シ二百年以來所傳稅ヲ納メ及土木

業者ニ從事シタルモノニ限ル

ト殊モ事務ノ上相當ト認ムトキハ入札人ヲシテ直ニ再入札スヘル

失ハヌルニテ又競業ヲ行フアリト認ムトキハ入札ノ數ニ加ヘサ

ス但既往ノ成績ニ不都合ノ行爲アリト認ムトキハ入札ス

ルコトアルヘシ

入札人ハ工事方略書及實業ノ概要シ左ノ條項ヲ遵守シ定メシ

第二條 入札人ハ入札保證金ヲ有スルモノトス

シユルカ又ハ當圖ノ部合ニヨリ全ク其請負フ命セサルコトアルヘシ

入札保證金ハ入札時同時スヘキモノトス

入札保證金ハ開札ノ時ヨリ前後二十日以内スヘシ

第三條 開札ハ入札人ノ面前三於アシ金額を低キ者ハ競業ヲシテ

失ハヌルニテ又競業ヲ行フアリト認ムトキハ入札スヘル

ス但既往ノ成績ニ不都合ノ行爲アリト認ムトキハ入札ス

ルコトアルヘシ

入札保證金ハ開札ノ時ヨリ前後三十日以内スヘシ

第三條 開札ハ入札人ノ面前三於アシ金額を低キ者ハ競業ヲシテ

失ハヌルニテ又競業ヲ行フアリト認ムトキハ入札スヘル

○大坂水道鐵管

兵工廠にて本年二月

市水道鐵管二萬噸ノ購入

試驗上不合格のセ

成するの見込なき

太田提理の間に照合

萬餘圓の工場増築工

事務を談じたれど

が破綻となり追

て外國製を購入す

を入札せしめたれど

差支へありて一日の

所長片岡書記官森吉

○日本橋區市會議員の撰舉

明治二十六年九月二十七日

東京市參事會

種

書

打

演

中

に

就

工

廠

所

長

片

岡

五

兵

工

廠

會

長

片

岡

五

兵